

令和 5 年度 県立水戸聾学校 自己評価表

No. 1

目指す学校像	○安全・安心であたたかな学校 ○一人一人のよさや可能性を尊重し、互いに学び合い、高め合う学校 ○家庭・地域社会と連携し、信頼される学校		
昨年度の成果と課題	重 点 項 目	重 点 目 標	達成状況
○成果 ・学習指導部と連携して年間指導計画の新様式と道徳全体計画別様式の作成を進めることができた。 ・タブレット、電子黒板の基礎的な使用方法や電子黒板の諸機能についての研修を学部単位で実施し、スキルアップを図ることができた。 ・学部ごとに自立活動に関する基本的・実践的な内容をそれぞれがまとめて発表する形で研修を行うことができた。 ・相談窓口の設置について、生徒指導部や支援センターと連携し、もしもボックスを活用し、教育相談をすることができた。 ・安全な舎生活を守るために、様々な災害に対するシミュレーションを指導員間で毎日欠かさず行ったことで、1年間をとおして安心した舎生活を運営することができた。 ●課題 ・統合型校務支援システムの導入に向けての準備及び理解啓発。 ・適切な評価規準についての検討及び3観点による学習評価の検討。	1 安全・安心な学校生活（寄宿舎も含む）の中で、健康で豊かな生活の促進	①幼児児童生徒や保護者等との基本的信頼関係の構築 ②安全管理・安全教育の推進（施設の安全点検、平時の危機管理、防災意識の向上、緊急時対応訓練等） ③SNSの適切な使用、いじめ防止の取組、発達段階や特性等を考慮した「考え、議論する道徳」の推進等、人権意識の高揚を図る ④体力向上にむけた個に応じた取組の工夫 ⑤養護教諭や栄養教諭と連携した健康教育や食育の推進	B
	2 確かな学力を育む授業力・専門性の向上	⑥「指導の個別化と学習の個性化」を図った指導の充実と「協働的な学び」の推進 ⑦主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と3観点による学習評価の充実 ⑧時代の変化に対応した学習スタイルの充実（ICTの活用、プログラミング的思考等） ⑨目標設定シートにより根拠を明確にした自立活動の指導の充実（目標、内容の妥当性） ⑩多様な認知特性や学び方にあった指導の工夫（UDLの視点）	B
	3 自立と社会参加にむけた教育の推進	⑪発達段階に応じた基本的生活習慣の確立（あいさつ、報告、生活リズム、時間管理等） ⑫各部の系統性を踏まえたキャリア教育の推進（キャリアパスポート活用の工夫） ⑬自己理解を深め、主体的な進路選択を促す職業教育やシティズンシップ教育の充実 ⑭地域資源を活用した学習活動（見学、実習等）や部活動の地域移行の推進 ⑮指導員間の連携による自治会活動の充実、主体性、協働性を促す生活指導の工夫＜寄宿舎＞	C
	4 センターの機能の充実、地域・関係機関との連携	⑯間接的交流（オンライン等）を含めた効果的な交流及び交流学習の推進	

		⑰「聴覚障害教育支援センター」としての支援体制の強化と理解啓発 ⑱各種相談支援（早期教育含む）等におけるアセスメントに基づく指導助言の充実 ⑲個別の指導計画の機能的活用と在籍校との連携を図った通級指導教室の充実 ⑳H Pの充実とP T A、同窓会、各関係機関等と連携した活動の推進			B
評価項目	具体的目標	具 体 的 方 策	重点目標との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次年度(学期)への改善策(◇)
学校経営 管理 教育計画	幼児児童生徒が安心して学校生活が送れる環境作りを行う。 ・いじめを認知した事案は年度内に解決する。 ・不登校事案については、生徒の状況に応じた改善を目指す。	・保護者との信頼関係を構築し、幼児児童生徒への支援に対する連携を深めるため、連絡帳や対面による情報共有を十分に行う。 ・いじめ調査アンケートの実施と分析とそれに応じた指導を行う。特に自身の行動が他者にとっては、不快な思いを抱かせることもあることを生徒指導や道徳の授業と関連させ、児童生徒、自ら考えていくようにする。 ・悩み事を一人で抱えないように、話しやすい教員に相談できる「もしもしポスト」の活用により個に応じた対応をすると共に、情報共有を図り、全教員が共通理解の基に支援ができるようにする。	1-① 1-③ 1-⑤	B	●一部、関係機関との密接な連携が必要な家庭において、関係機関の支援を受け入れにくい状況がある。 ○いじめアンケートの結果、2件を認定し、家庭と連携を図り指導した。 ○ポストの利用はなく、児童生徒が担任等に相談できており、全体での情報共有も図られた。
教職員の 育成及び 指導・監督	教職員の自己肯定感を高め、自分の良さを仕事に生かしているとする意識を高める。 当事者意識の醸成によるコンプライアンスの向上	・企画会、衛生委員会において、教職員の状況把握を行うと共に、校内巡視の中で気付いたことも助言する。 ・配慮を要する職員、新採者、異動者との定期的な面談を実施し、業務に対し、適切な助言を行う。特に配慮を要する職員に対しては、努力している点を評価し、自己肯定感を高めると共に、いつでも支援できることを伝え、孤立感を抱かせないようにする。 ・月2回、コンプライアンス便りを発行し（校長）、具体的な事案やメンタルヘルスに役立つ情報等を発信する。	確かな学力を育む教員を支える意味合いから 2-⑥ 2-⑧ 1-①	B	○職員の状況を適切に共有することができた。また、長期に休む者はいなかった。 ◇コンプライアンスだよりは20号まで発行したが、個人情報の紛失事案1件あり、継続した指導を行う。
対外活動	本校教育への理解啓発を進めるように情報発信に努める。 茨城県部活度運営方針に沿った運営を行い、必要に応じて地域移行を図る。 PTA活動の改善を図る。	・「聴覚障害教育支援センター」の活動の中で聴覚障害教育への理解啓発を進める。 ・各部のブログの定期更新を促すと共に、校長ブログを開始し、教員とは違った視点で学校を紹介する。 ・部活動の実施状況をできる限り毎日確認し、生徒の健康状況等を把握すると主に、教員の働き方の管理をする。実施後には定められた実施状況をH Pに速やかに掲載する。 ・県内の学校の状況を調査したり、保護者の考え等を生かしたりしながら、学校規模に見合ったPTA活動の在り方の改善を図る。	3-⑭ 4-⑰ 4-⑳	C	◇小中学校において情報共有の重要性を認識できるよう支援をしいていく。 ○校長ブログは60号に達した。各部でも積極的な更新を行った。 ●部活動の地域移行は受入体制や生徒の意識（学校の友人と行いたい）の課題等から実現がかなり困難である。 ◇PTA活動は今年度の反省を踏まえ次年度の総会時に改善策を提案する。

※評価基準： A：十分達成できている B：達成できている C：概ね達成できている D：不十分である E：できていない